

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

いまにし ひろふみ
議会事務局長 今西 弘史



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

現在、東大阪市議会は条例定数の38名の議員で構成され、年4回（3月、6月、9月、12月）招集される定例会と必要に応じて招集される臨時会を開催しています。

また、色々な分野にわたる議案や請願の審査を、専門の5つの常任委員会（総務常任委員会、民生保健常任委員会、環境産業常任委員会、文教常任委員会、建設水道常任委員会）に付託しています。

そして市長から提出された予算や条例などの議案を審議・決定し、市政の方向を示す役割を担っています。

私ども市議会事務局は、本会議及び委員会における審議の結果などについて、迅速かつ正確に市民の皆様にお伝えするとともに、市議会における取り組みについて積極的に発信することで、市民の皆様に関わりやすい「開かれた市議会」を常に心掛けております。

令和元年度の振り返り

市議会では、「開かれた市議会」をモットーに下記の様々な取り組みを行っています。

- 1 本会議や委員会を議場や委員会室での傍聴を実施しています。
- 2 本会議・委員会のライブ中継及び録画放映を実施しています。
- 3 ウェブサイトに本会議・委員会の会議録を掲載しています。
- 4 ウェブサイトを通して議会に関する情報をいち早くお知らせしています。
- 5 年4回の定例会毎の各会派の討論内容・主張、議案に対する態度表など詳しい内容を市民の皆様に関わっていただけるよう「議会だより」を発行しています。
- 6 他都市視察を通して議会運営の在り方など進んでいる部分を積極的に取り入れたり、本市の先進的な部分を他都市に情報提供したりできるよう交流を深めています。
- 7 政務活動費の収支報告等をインターネットで公開しています。